

ひたちなか市教育委員会会議録

平成25年 第9回 ひたちなか市教育委員会8月定例会 会議録					
平成25年8月8日		開会 午後2時00分		閉会 午後2時55分	
○場 所	教育研究所				
○出席委員	委員長 小田島 俊夫	委員長職務代理者 石田 厚子	委 員 西野 信弘	委 員 沓澤 久美子	教育長 木下 正善
○欠席委員					
○会議に出席した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠
	教育次長			大内 康弘	出席
	総務課長			岩崎 龍士	出席
	参事（教育担当）			廣瀬 佳久	出席
	参事兼指導室長			森井 榮治	出席
	施設整備課長			加藤 清二	欠席
	学務課長			石崎 聡一郎	出席
	生涯学習課長			阿部 美代子	出席
	スポーツ振興課長			大和田 征宏	出席
	中央公民館長			根本 英一	出席
	中央図書館長			大和田 雅一	出席
	○事務局員	総務課係長			佐藤 浩之
総務課主幹			黒澤 一彦	出席	
総務課主事			小野寺 優	出席	
○議 事					
報告事項	(1)	洋上学習, 自然体験キャンプについて【公開】			
	(2)	学校プール等のプール水の水質検査結果について【公開】			
	(3)	いじめ防止対策推進法の概要について			
	(4)	その他			

平成25年第9回ひたちなか市
教育委員会8月定例会会議録（概要）

開会 14:00（前渡公民館）

委員長 （あいさつ、開会の宣言）

報告事項（1）洋上学習，自然体験キャンプについて

生涯学習課長 洋上学習については、7月20日から24日までの4泊5日の日程で実施しました。市内の小学6年児童215名の参加を予定しておりましたが、当日に女子1名が体調不良により不参加となったため、参加児童数は214名となりました。指導員には、教職員や看護師，一般ボランティアなど計29名の方々に参加いただきました。

例年，北海道に渡って体験活動を実施していますが，例年と違う取組みとしては夕張市に行ったことです。そこで夕張市長から歓迎のご挨拶をいただいたり，廃校になった高校の建物を利用したファミリースクールひまわりに宿泊したりしました。

今回の洋上学習では，ノロウィルスなど感染症予防のため，参加児童には水筒を持たせず，毎日500mlのペットボトルを配布しました。また，例年の反省として入浴時の忘れ物が多かったことから，今回は指導員の人数を増やして対応しましたので，例年よりも忘れ物が少なくてすみました。

因みに，洋上学習での活動の様子はホームページの洋上学習特設サイトに，毎日情報を更新しており，初日である7月20日のアクセス数は約2,000件でしたが2日目からは約7,000件に増え，3日目には約9,500件のアクセスがあったところです。

続いて，自然体験キャンプについての報告ですが，今年度は8月22日から24日までの2泊3日の日程で，茨城県立里美野外活動センターで行い，市内の小学5，6年生120人が参加しました。

今回はレクリエーションやナイトハイキング，魚のつかみ取り等を実施しましたが，子ども達を見ていると，普段交流がない他校の児童ともすぐに仲良くなっており，初めての場所で，簡単には帰れない場所だからこそ，お互いの垣根がとれるのが早いのではないかと感じました。

【質疑，意見等】

特になし

* 報告事項 (1) 洋上学習, 自然体験キャンプについて報告がありました。

報告事項 (2) 学校プール等のプール水の水質検査結果について

学務課長 前回の定例会では1回目検査結果しか終了していませんでしたが, 今回は3回全ての調査が終了したため報告します。検査結果について3回とも放射物質は検出されませんでした。市営プールのプール水は, 水を入れて少したってからでないとい検出できないため, 結果が遅れました。

【質疑, 意見等】

西野委員 市営プールの検査結果は出るのが遅れるとのことですが, 検査結果が出る前に学校が市営プールを使用する場合もあるのではないですか。

学務課長 検査結果が出る前に使用する場合はあります。

委員長 今回検出はありませんでしたが, 学校のプールと同日に検査結果が出るように市営プールも検査をするようにして欲しいと思います。

学務課長 今後は, 同日に結果が出るように調整していきたいと思います。

* 報告事項 (2) 学校プール等のプール水の水質検査結果について報告がありました。

報告事項 (3) いじめ防止対策推進法の概要について

指導室長 本年6月28日公布されました「いじめ防止対策推進法」の概要について説明いたします。まず総則で「いじめ」について「児童生徒に対して, 当該児童生徒の在籍する学校に在籍している等当該児童と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為であって, 当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」と定義されており, インターネットを通じて行われるものもいじめに含むとされています。また, 国や地方公共団体及び学校は「いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針」を策定することとされており, 関係機関との連携を図るために学校や教育委員会, 児童相談所, 警察等の関係者による「いじめ問題対策連絡協議会」を置くことができると定められております。基本的施策の中には,

- ① 道徳教育の充実や早期発見のための措置, 啓発活動等の7つの項目について定めること。
- ② いじめ防止等に関する措置を実効的に行うため, 複数の教職員, 心理・福祉等の専門家や関係者により構成される組織を置くこと。
- ③ 個々のいじめに対して事実確認や, いじめを受けた児童生徒及び保護者への支援, いじめを行った児童生徒に対する指導又は保護者への助言について定めると共に, 犯罪行為として認められる時は所管警察署との連

携について定めること。

- ④ 懲戒・出席停止制度の適切な運用等いじめの防止に関する措置を定めること。

以上4つの事項を盛り込むように記載がされております。

また、重大事態への対処方法については、

- ① 学校の設置者又はその設置する学校は、重大事態に対処し、及び同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに、適切な方法により事実関係を明確にするための調査を行うものとする。
- ② 学校の設置者又はその設置する学校は、1の調査を行ったときは、当該調査に係るいじめを受けた児童生徒及びその保護者に対し、必要な情報を適切に提供するものとする。
- ③ 地方公共団体の長等に対する重大事態が発生した旨の報告、地方公共団体の長等による1の調査の再調査、再調査の結果を踏まえて措置を講ずること等について定めること。

以上3つの事項が規定されております。

さらに、これらを踏まえ本年6月1日から「児童生徒の健全育成に関する警察と学校との連絡制度」が開始されることに伴い、本市教育委員会教育長と茨城県警察本部生活安全部長との間で連絡制度に係る協定書を結びました。協定書では県警察本部と本市教育委員会がそれぞれの役割を果たしつつ、早期に連絡・相談が行なえる体制を整備することで児童生徒の非行防止、犯罪防止及び健全育成を図ることを目的としています。なお、この連絡制度については、児童生徒の保護者の皆様にお知らせしたところです。

【質疑、意見等】

委員長

警察との連絡を含めて考えなければいけないところまで深刻化していると考えていいのでしょうか。

指導室長

子どもがLINE（ライン）をしているが、LINE上でメールを返信しない等の理由で、いじめにつながることもあり、依存症にまでなっている場合があります。LINE等を使ったいじめで、写真等を載せられる被害もありますが、一度載せられてしまった場合、載った写真等は消せますが、どこまで広がっているか分からないため消しきれないのが現状です。現在表面化するいじめでは、スマートフォン等のツールが必ず使用されているようです。よって企業の方にも注意喚起を促す文書が送付されております。

またLINEのアドレス等を、友達に成りすますことで起きている事件もあります。成りすましを防ぐ方法もありますが、一旦防ぐことができても、また別の違った手口でやぶってくるので、いたちごっこになってしまう、という面

があります。

- * 報告事項 (3) いじめ防止対策推進法の概要について報告がありました。

報告事項 (4) 昨年度佐野中学校で起きた器物損壊事件の判決について

教 育 長 今年2月に、同僚の車に傷をつけ器物破損の疑いで現行犯逮捕された元教員についてですが、地方裁判所で5月に懲役2年6ヶ月、執行猶予3年の判決を受けました。その後控訴をし、高等裁判所で7月12日から裁判が始まると検察庁から通知がきていましたが、7月5日に本人が控訴を取り下げたため、刑が確定しました。教員としての職は刑が確定した時点で失職となりますので、本日水戸教育事務所が7月5日付けの失職通知を送りました。

- * 報告事項 (4) 昨年度佐野中学校で起きた器物損壊事件の判決について報告がありました。

報告事項 (5) ひたちなか市の耐震化の達成状況について

教 育 次 長 本日の茨城新聞に掲載されており、テレビでの報道は昨日ありましたが、今年の8月時点での耐震化率は、全国平均が88.9%であり、茨城県がワースト5位の77.4%となっています。中でもひたちなか市は51.4%で、全国的にも最低レベルになっていますが、昨年は約40%だったため1年で10%以上アップしました。当市は古い建物が多く、当初は古い建物から改築していく予定でしたが、平成22年度に計画を改定し、建て替え工事より耐震化工事を優先してきました。国からは平成27年度までに耐震化工事を完了するよう通知が来ていますが、当市は平成29年度に耐震化工事が終了する予定です。ただ避難所になる体育館等は優先的に行っているため、来年度までに終了する予定です。耐震化の達成状況は遅れていますが、毎年10%以上数値が伸びています。今後も、引き続き耐震化の進捗に努めてまいります。

【質疑、意見等】

特になし

- * 報告事項 (5) ひたちなか市の耐震化の達成状況について報告がありました。

委 員 長 (閉会の宣告)

閉会 14:55